

全国健康保険協会(協会けんぽ)

加入のみなさんへ

協会けんぽでは、加入者のご家族様(40歳〜74歳の被扶養者)に特定健診を実施中です。

健診費用の一部(5,400円)を助成していますので、みなさんの健康チェックのため毎年度1回受診しましょう。

【特定健診とは?】

メタボリックシンドロームに着目した健診です。検査内容は、腹囲の計測・血圧・脂質・空腹時血糖・肝機能・尿検査等で、生活習慣病の予防を目的とした健診です。

【どうやって受診するの?】

協会けんぽより加入者(ご本人)の勤務先に送付する受診券と健康保険証で受診していただきます。平成22年度については4月初旬に受診券をお送りする予定です。

【どうして受診するの?】

委託健診機関の一覧、集団健診の日程や会場を協会けんぽのホームページに掲載しています。

また、委託健診機関の一覧については携帯電話からでも確認できます。

QRコードを携帯電話で読み取ってください。



QRコード

【自己負担額は?】

個別健診で2,100円(予定)、集団健診で1,425円(予定)です。

【その他】

加入者様ご本人には「生活習慣病予防健診」を実施しています。勤務先にご案内をお送りしていますので、申込方法等については協会けんぽにお問い合わせください。

合併浄化槽設置補助制度のご案内

近年、単独(し尿)浄化槽や汲み取り便槽を設置している家庭から出る生活雑排水が、河川などの水質汚染の大きな要因となっています。

町では公共水域の水質保全のため、既存の単独(し尿)浄化槽や汲み取り便槽から、合併処理浄化槽への転換を実施する場合に、以下のとおり補助金を交付しています。

補助金額

合併浄化槽の区分	単独(し尿)浄化槽から合併浄化槽に転換(入れ替え)する場合	汲み取り便槽から合併浄化槽に転換(入れ替え)する場合
5人槽	512,000円	432,000円
6・7人槽	594,000円	514,000円
8~10人槽	728,000円	648,000円

注意

- 補助金の交付を希望される場合は、工事を始める前に(計画段階で)一度ご相談ください。
- 販売目的、別荘、建替えや増改築のときなど、補助の対象とならない場合があります。
- すでに工事をされているときは補助を受けられないことがあります。
- 予算には限りがありますので、お早めにご相談ください。
- 新規設置(新築)に対する補助は、平成21年度に廃止されました。

◆問い合わせ 環境防災課環境班 ☎84-1216

他の医療保険者(国民健康保険、各健保組合、共済組合等)の加入者の健診については、それぞれの保険証の発行元(保険者名称が保険証に記載されています)にご確認ください。

◆問い合わせ

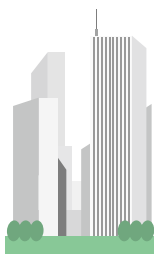
全国健康保険協会(協会けんぽ) 千葉支部 保健グループ
☎043-308-0525

企業立地促進法に基づく基本計画策定

成田空港・圏央道沿線地域(横芝光町を含む関係24市町村)について、企業立地促進法に基づく基本計画が策定され、2月25日に国の同意を受けました。

これにより、企業のみなさんは、工場等の立地や事業の高度化を行う際に、税制上の特例措置や日本政策金融公庫による超低利融資などの支援措置を活用できるようになりました。

詳しくは、町ホームページに掲載されている基本計画の概要及び全文をご覧ください。



◆問い合わせ

産業振興課商工観光班
☎(84)1215